

緊急事態宣言発令後の当会業務体制について

平素より会活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご存じのとおり4月7日に緊急事態宣言が発令され、国税庁は所得税・消費税の申告につきましては期限を区切らずに4月17日以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることとしました。

このことを受け、大和青色申告会の対応は下記のとおりとさせていただきます。

① 令和2年4月16日（木）まで

ご相談等は、平日の8時45分～午後3時までの受付とさせていただきます。

※ 12時00分～13時00分は休憩とさせていただきます。

② 令和2年4月17日（金）～令和2年5月6日（水）

会員の皆様と職員の健康を考慮し、事務局は閉めさせていただきます。なお、平日のみ電話でのお問い合わせ等は対応いたします。

※ 本案内をご覧にならないでお越しいただいた場合でも、対面での相談等はいたしかねます。

③ 令和2年5月7日（木）以降

平日のみ通常どおり業務いたします。

※ 5月9日（土）開催予定の休日指導会は中止とさせていただきます。

上記のとおり4月17日（金）以降も所得税・消費税の申告が可能となりましたので、会員の皆様には柔軟な対応をお願いいたします。

ご来局の際は感染予防のため、マスクの着用をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により上記内容が変更になる場合があります。その際は当会ホームページでお知らせいたします。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。



一般社団法人 **大和青色申告会**

〒242-0028 大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F

TEL 046(262)5111 FAX 046(262)5113

ホームページ <http://www.shokonet.or.jp/aoiro/yamato/>



ホームページ
QRコード